

審査専門部会の審査状況

令和6年8月26日(月) 午後1時30分～午後2時25分

7階 各部会室

審査件数 9件(6万点以上)

【投薬】

〔B〕療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの

* ランソプラゾールOD錠15mg「トーワ」1錠×1(25日) → 0

(同日【オメプラゾール注】ありにて、過剰分を査定)

【注射】

〔A〕療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの

* キュビシン静注用350mg 2瓶×1(3日)、1瓶×4(5,7,9,11日) → 0

大塚生食注2ポート100mL 2キット×1(7日)、3キット×4(3,5,9,11日) → 0

(MRSA病名なしにて、適応外)

〔B〕療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの

* ミカファンギンNa点滴静注用50mg「ニプロ」3瓶×13 → 1瓶×13

(「カンジダ症 R6.5.8」にて、過剰分を査定)

〔D〕告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

* アセリオ静注液1000mgバッグ1000mg100mL 1袋×2、2袋×1(1~3日) → 0

(食事及び内服薬の投与ありにて、用法外)

* 無菌製剤処理料1(閉鎖式接続器具使用)、植込型カテーテルによる中心静脈注射

イミフィンジ点滴静注500mg10mL 3瓶、大塚生食注50mL 2袋、500mL 1袋

ジェムザール注射用1g 1瓶、200mg 2瓶、テルモ生食100mL 1袋、250mL 1袋

ランダ注50mg/100mL 0.6瓶、デカドロン注射液6.6mg 2mL 1瓶

フロセミド注射液20mg「日医工」1管、ポタコールR輸液500mL 2袋

硫酸Mg補正液1mEq/mL 0.5モル20mL 1管

パノロセトロン点滴静注バッグ0.75mg/50mL「タイホウ」1袋

×1 → 0

〔「十二指腸乳頭部癌 R5.12.20」の患者様に上記薬剤の算定がなされているが、ガイドラインより投与患者は「化学療法歴のない治癒切除不能な胆道癌患者」であり、不相当として査定。〕

【処置】

〔B〕療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの

* 経鼻栄養・薬剤投与用チューブ挿入術 ×3 (1,2,13日)

栄養カテーテル(経鼻用・一般用) 1本×3 → ×2(1,13日短期間にて)

【手術】

〔D〕 告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

- * 血管内超音波プローブ（標準・細径）2本 → 1本
（【四肢の血管拡張術・血栓除去術】施行にて、一連の手術につき1本までのため）

- * 経皮的脳血管形成術 → 四肢の血管拡張術・血栓除去術

経皮的脳血管形成術用カテーテル 1本 → 0

血管内血栓異物除去用留置カテーテル(頸動脈ステント・フィルター) 1本 → 0

（詳記より「右内頸動脈の狭窄を認めMRIにて脳梗塞も認め入院。20日に内頸動脈に対し経皮的頸動脈バルーン拡張術を行いその後、頸動脈の狭窄改善」と記載あり。

手術部位が頭蓋外の血管のみであるため、手技料は「経皮的脳血管形成術」ではなく、【K616 四肢の血管拡張術・血栓除去術】に振替査定。また頭蓋内用の材料であるため「経皮的脳血管形成術用カテーテル」は査定。頸動脈ステントの留置なく拡張のみにて、「血管内血栓異物除去用留置カテーテル(スパイダーFX)も査定。

- * 冠動脈狭窄部貫通用カテーテル 1個 → 0（詳記に使用の記載なしにて）

【検査】

〔A〕 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの

- * 抗GAD抗体 ×1(24日) → 0（「2型糖尿病 R6.6.10」にて適応外）

〔B〕 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの

- * CKアイソ、TnT定性・定量 ×2(16,17日) → ×1(17日)

（「急性心筋梗塞の疑い R6.7.1」にて、過剰分を査定）

- * HCVコア蛋白、HIV-1,2抗原・抗体同時測定定量 ×1(8日) → 0（連月の算定にて）

【画像診断】

〔D〕 告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

- * 造影剤注入手技(その他) ×3(4,17,29日)
経皮・内視鏡的胆管ドレナージ用材料(経鼻法用ワイヤー)1個(4日) → 0
胃管カテーテル1本×2、ガイドワイヤー 1本×2(17,29日) → 0

（【造影剤注入手技】時に使用にて、不適當）